米国特許の新常識：AI支援発明ガイダンスの変更点

旧ガイダンスの問題点（2024年）

AI発明への「特別な基準」

人間の「有意な貢献」を評価する複雑なテストを適用していた。

法的不確実性による懸念

企業のAI活用や特許出願をためらわせる可能性があった。

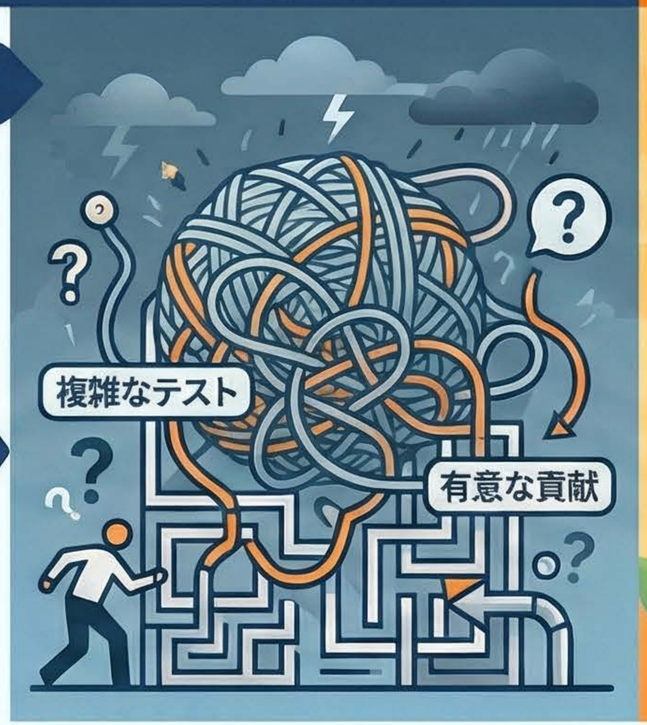

新ガイダンスの要点（2025年11月改訂）

すべての発明に「統一基準」

AIは「ツール」であり、発明者は従来通り発明を「構想」した人間。

法的安定性とイノベーション促進

企業は安心してAIを研究開発に活用できる環境が整った。

結論：グローバル基準との調和

発明者は「人間のみ」

米国、日本、欧州、中国の主要国で方針が一致し、国際整合性が向上した。

NotebookLM